

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 6 日

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

歯科診療所等への医療用医薬品の安定供給について（協力依頼）

日頃より、医療用医薬品の安定供給等に御尽力を賜り御礼申し上げます。

今般、歯科診療所においては、歯科治療に用いる医療用医薬品の内、特に解熱鎮痛剤、抗菌薬、麻酔剤（以下「解熱鎮痛剤等」という。）の入手が困難な状況が続いており、地域によってその状況の深刻度に差があるとの情報もあります。医療機関や薬局と比較して、歯科診療所の購入が少量であることや購入実績が少ないことから、限定出荷や出荷調整の影響を受けやすいものと考えられます。

解熱鎮痛剤等を含む医療上必要不可欠な安定確保医薬品等に対しては、現下の供給不足に対応するため、今後「医薬品安定供給体制緊急整備事業」により増産に必要な施設整備費等へ緊急的な補助を行っていく等の対応を行うこととしておりますが、状況の改善には未だ時間を要する見込みです。

こうした状況ではありますが、貴会におかれましては、所属される会員に対して、歯科用医薬品卸売販売業者や歯科診療所にも適切な量の供給にご協力いただくように周知をお願いします。